

平成27年度第2回 習志野市子ども・子育て会議 会議録

【開催日時・場所】

平成27年12月18日（水）17時30分～19時30分 サンロード津田沼6階大会議室

【出席者】

（委員）※50音順

相川委員、秋山委員、飯生委員、飯島委員、稲垣会長、井上委員、佐々木委員、佐藤委員、臺副会長、高橋委員、谷岡委員、宮内委員

（市）

- ・子ども部 早瀬こども部長、竹田こども部次長
小平こども保育課長、新井同課係長、伊東同課係長、
和田子育て支援課長、奥山同課係長
- ・保健福祉部 児玉保健福祉部主幹
- ・（教）生涯学習部 佐久間青少年課長、忍社会教育課係長

（事務局）

小澤こども政策課長、安達こども部主幹、松岡同課係長、佐々木同課主任主事、山下同課主任主事、伊藤（幹）同課主任主事、伊藤（崇）同課主事

【傍聴人数】

1人

【議題】

- （1）習志野市子ども・子育て支援事業計画の実績について
 - ①平成27年度上半期事業の実施状況及び下半期の事業予定について
 - ②平成27年度の必要量と確保方策について
- （2）平成28年度の事業計画の取組みについて
- （3）その他

【次第】

1. 開会
2. 議題
3. 閉会

【配布資料】

- 資料1 習志野市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度上半期事業の進捗状況 まとめ
資料2 習志野市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度上半期事業の進捗状況 一覧
資料3 必要量と確保方策

【 議題 】

(1) 習志野市子ども・子育て支援事業計画の実績について

①平成 27 年度上半期事業の実施状況及び下半期の事業予定について

<事務局：安達こども部主幹>

(資料 1 に基づいて説明)

<稲垣会長>

放課後児童会の支援員の確保に対する問題点と今後の確保方策についてどのように考えているか。

<青少年課長>

放課後児童会の支援員の確保については、今年度からの児童福祉法の改正に伴い、資格要件が全国統一されたことにより、支援員の雇用が難しくなっている。また、4月当初から支援員が不足し、支援員が一人になってしまう児童会もあり、厳しい運営状況下にある。現在は、国が定める基準の支援員の人数は満たしているが、本市が求めている人数はそれ以上であり、さらなる支援員の雇用が必要であると認識している。子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、国の支援員に対する処遇改善の支援制度が拡充されたので、それらを有効に活用し 28 年度に向けさらなる確保に努めていきたい。

<稲垣会長>

新たに雇用した支援員に対する研修だけではなく、実際に子どもと接した後に芽生える疑問等を解決するためのフォローアップ研修や事例検討等に着手し、実質的な支援の厚みをつけていただくよう、要望する。

<飯島委員>

今年度採用された放課後支援員の方と保護者の間で、トラブルがあったと聞いている。子どもに対する適性を見極めなければ、預けたくても預けられない保護者が出てきてしまう。支援の厚みをつけていただくようお願いする。

<青少年課長>

飯島委員がおっしゃった放課後支援員の状況は、青少年課としても把握している。児童に対する接し方の研修を徹底し、引き続き資質の向上を図っていきたい。

<稲垣委員>

現在の子ども一人ひとりが抱えている課題への対応をするのは非常に難しい。新しく支援員になる方の支援員に対するイメージと、実際の現場の活動は異なる部分が多くあると思われる。多くの子どもを預かるときは、一人一人の子どもの特性を見極め、経験を積み、個別対応できる力が必要である。支援員同士が支え合える環境づくりや、支援員にアドバイスできるような人材の育成等が必要だと思われる。子どもにとっては、一回の体験が大きな印象を与え、今後の人間関係にも影響しかねないため、丁寧な対応を求める。

<谷岡委員>

平成 27 年 9 月 30 日付けで、習志野市学童保育連絡協議会から教育長に向けて要望書が提出された。改善が必要な点の一つとして挙げられているのが、支援員の配置についてである。支援員の不足については、平成 27 年 5 月には 3337 筆の署名を市長宛てに提出しており、支援員の待遇改善が必要と思われるが、どのような対応をしているか伺う。

<青少年課長>

国の支援制度が拡充されたので、その支援制度を活用し、支援員の改善が図られるよう、平成28年度予算編成にて取り組むべき課題と認識している。

<谷岡委員>

今年の春に比べ、支援員の人数も増え、待機児童の人数も減ってはいると思う。しかし、今年から予定されていた、高学年の受け入れがまだできていない状況である。来年の4月までに支援員の人数を増やさなければ、高学年の受け入れは来年度も厳しいと思うが、間に合うのか。また、放課後児童会の教室が狭いとの意見もあり、高学年を受け入れた場合、さらに狭い教室になってしまう。高学年の受け入れに向け、ゆとりのある教室の確保が可能なのか伺う。

<青少年課長>

まず、施設的环境面は、子ども・子育て支援事業計画の5年間の中で整備を進めていき、最終的には高学年の受け入れができるよう努めていく。また、定員・面積基準等の見直しについては、整備を進める中、再度検討する。支援員の募集については、3月議会で予算が確定してから募集をかけるため、支援員の確保が難しくなった状況がある。来年度については、募集を早めることができるか、庁内で確認をする。

<稲垣会長>

新しい制度を展開するに当たり、人的資源の拡充は事業の重要な部分であるので、前向きに取り組んでいただきたい。

(1) 習志野市子ども・子育て支援事業計画の実績について

②平成27年度の必要量と確保方策について

<事務局：安達こども部主幹>

(資料2に基づいて説明)

<谷岡委員>

放課後児童会について、前回の会議では、平成26年度の評価として支援員も不足し、高学年の受け入れもできなかったにも関わらず、達成度としてA評価になっていることを指摘した。具体的な評価の仕方について伺う。

<青少年課長>

教室の整備は行い、確保数として1,492人受け入れることができるが、支援員が不足しているため児童会として確保数の上限まで運用はできていない状況にある。今後は、運用面も考慮した評価とするか、事業全体で考えていきたい。

<谷岡委員>

昨年の評価のように、児童会の受け入れが可能な数だけではなく、運営ができていのかどうかを評価の対象にしていただきたい。また、高学年の受け入れができるような支援員の確保を目標に定め、評価に取り組んでいただきたい。

<稲垣会長>

数の評価と併せて、質の評価をするのは非常に難しい。これは、社会福祉サービスにおける課題であり、相対的な評価方法の開発が必要である。

<谷岡委員>

病児・病後児保育について、保育所の保護者会の中でアンケートがとられた。アンケートの結果は海側の地域に施設がないため、サービスを利用できないことへの不満が大きかった。その後、アンケートをまとめた要望書が市に提出されたが、保護者会からの要望を配慮しながら、改善策を検討していただきたい。

<子育て支援課長>

要望書を拝見させていただいた。実際に海側の地域の利用者数も多く、保護者の方の負担が大きいこと、また、海側の地域に住んでいる保護者のご不便をおかけしていることも承知している。しかし、病児・病後児保育施設は医療機関であるため、増設に関しては非常に難しい。今後の状況を確認しながら、検討させていただきたい。

<稲垣会長>

地域の中で専門性を基盤とした施設を設立することは、非常に難しい。特に病児の場合、小児の診察経験豊富な病院が必要なため、増設が難しいことは理解できる。しかし、病気の子どもを連れて移動できる時間も限られるため、地域におけるバランス面の評価は検討が必要だと思われる。

<秋山委員>

病気の子どもが一番安心できるのは、親のそばだと思う。病児・病後児保育施設の整備等については、子どもの立場も考えて検討していただきたい。

<稲垣会長>

本会議において、子どもの代弁者としての役割も大切だと思うので、とても大切な御指摘をいただいた。現状として、女性の非正規雇用が増えているため、仕事を休みたくても休めない親が増えており、親に代わって預けても安心して看護ができる、高い専門性を持った施設の検討が必要である。しかし、委員御指摘のとおり、子どもを持つ親が安心して、働き、過ごせる環境を社会全体でつくる必要性がある。

<臺副会長>

評価の基準が数値だけでは測れない部分が多くある。

<こども政策課長>

今回の資料は事業毎における必要量を定め、その数を確保できているかを評価したものである。御指摘のあったように、数だけでは評価しきれない部分があるため、次回の平成28年度の会議においては評価の基準を再考し、事業がどの程度の効果を得られたかを説明できるよう、準備をしていきたい。

<稲垣会長>

次回会議では、数値の根拠がわかる資料の提出を求める。

(2) 平成28年度の事業計画の取組みについて

<事務局：安達こども部主幹>

(資料3に基づいて説明)

<稲垣会長>

事業内容の結果と評価が書き分けられていない。成果が上がっていないわけではないが、資料のタイトルにふさわしい書き方の工夫を求める。

<谷岡委員>

資料が膨大なため、読みこなす時間が少なかった。学童保育連絡協議会の代表として出席しているため、他の役員とあらかじめ相談できるよう、資料の発送時期をもう少し早めてほしい。また、前回の会議では、会議前に質問や意見を記入していた。会議が効率的に進行されるので事前に質問ができるよう、配慮していただきたい。

資料3 No.76 発達支援施策の充実について、小学校就学前から、就学後にかけての引き継ぎがうまく行えていないと感じる。就学後、教育委員会とひまわり発達相談センターの連携を密に図ることはできないのか。また、発達支援施策のロジックモデルとは、どのようなものか。

<こども政策課長>

資料の送付が遅くなってしまい、御迷惑をおかけし大変申し訳なかった。次回の会議は平成27年度事業の検証になるため、迅速に取りまとめ、資料の作成を行い、次回の会議では事前に質問をお受けできるよう、努めたい。

発達支援施策については、ひまわり発達相談センターの職員が個別支援計画を作成しており、小学校入学の際には、保育所等の担当していた職員が児童に対しての説明を必ず記載し、引き継いでいる。その後、小学校の担任と保育所等の担任が情報交換を行い、連携を図っている。しかし、委員の御指摘とおおり不十分である点も見られるので、担当部署と再度検討を行っていきたい。教育委員会とひまわり発達相談センターへ御意見を伝え、検討させていただく。

<稲垣会長>

市役所の制度や縦割り行政の枠組みを超えた包括的な支援が必要であり、連携を深めるため、各担当課で守るべき制度や規則の基盤整備の改正を要望する。

<こども政策課長>

発達支援施策のロジックモデルについては、発達支援施策に係る担当課が一同に会し、発達支援を必要とする児童がそれぞれの地域で自分らしく成長できることを目標とし、その目標に対し、どのような支援を行うかを検討している。

<谷岡委員>

小学校入学後、授業を受けながら通常学級での特別支援を受けることは学習の進行に遅れがでしまう場合がある。教育指導要領に追いつけなかった場合の支援の在り方に関しても、連携が取れるよう、要望する。

<稲垣会長>

ロジックモデルの取り組みは非常に難しいことであり、根拠に基づき、説明のつく進行管理が可能であるかを確認し、政策展開をしていただきたい。

<こども政策課長>

ロジックモデルは初めての取り組みであり、情報の共有や、問題解決のための関係機関の協議が重要であると認識している。

<臺副会長>

次回会議では、評価指標の内容改善を求める。数値だけでは、事業毎の目標や成果が不鮮明である。数値を表せる資料ばかりではないが、内容を明確化することにより、効率的な業務が行えているか、見直しにも繋がると思われる。

<稲垣会長>

数値の内容がどのようなことを目標とし、その結果どれだけの成果が出たかがわかるような資料の作成に努めてほしい。次回会議の資料は端的かつ明確なものを要望する。

<飯島委員>

発達障がいを抱える方を対象とした、デイサービスの事業所と行政はどのような連携をとっているのか。

<小澤課長>

本日、担当課の不在により詳細な回答は次回会議にさせていただきたい。

<佐藤委員>

谷岡委員の意見と同様に、病児・病後児保育施設を海側地域でも利用できるような対策の検討を要望する。

(3) その他

<事務局:小澤こども政策課長>

平成28年度の会議日程等について

- <第1回>平成28年7月頃開催予定
- <第2回>平成28年12月頃開催予定
- 議題「平成27年度事業の取り組みについて」
「平成29年度における事業の見直しについて」

【所属課】

こども政策課

電話番号：047-451-1151（内線 442、433）

FAX 番号：047-453-5512